

普及活動情勢報告（平成29年5月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

情勢報告

更なる技術向上のために・・・土佐清水市キュウリ勉強会・・・	
	4月24日、土佐清水市のキュウリ生産者3名が参加し、環境制御機器導入農家のほ場で勉強会を開催しました。 農業改良普及課からは、県外産地の炭酸ガス施用下での栽培管理について情報提供するとともに、勉強会開催ほ場の生育経過について説明しました。 次作からの炭酸ガス発生装置導入予定者も参加しており、かん水量の増やし方や管理のポイントなどを話題にして、生産者間での活発な意見交換が行われました。 農業改良普及課は、環境制御機器導入による増収・品質向上に加えて、省力化につながる技術についても今後情報提供していきます。また次作に向けて、炭酸ガス発生装置導入後の管理のポイントや注意点に関する勉強会を開催していきます。
女性の農力向上に向けて・・・幡多地区農村女性リーダー協議会総会・・・	
	4月19日、四万十市中村のふるさと市場において、幡多地区農村女性リーダー協議会定期総会を開催し7名が参加しました。 農業改良普及課は、はちきん農業大学開校について情報提供し、地域講座を会員の抱える課題を基に組み立てることになりました。参加者からは積極的な提案があり、参加意欲を高めることができました。また、本年度の認定推薦について協議し、推薦予定者を確認しました。 農業改良普及課は、5月末に役員会を開催し、はちきん農業大学受講者、認定推薦者を決定します。
開心自然形を正しく理解する！・・・三原村ユズ若木整枝剪定講習会・・・	
	4月21日、三原村農業公社のユズ園で、公社従業員及び研修生・新規就農者を対象に剪定講習会を開催し、11名が参加しました。 農業改良普及課は、剪定方法について説明と実演を行いました。参加者は、収量・品質・作業性に優れた整枝剪定法について理解しました。 農業改良普及課は、公社のユズ生産量の早期拡大に向けて、今後も定期的に公社従業員の技術向上講習会を開催します。

シシトウ経営の安定に向けて・・・(農) 三原やまびこ記帳指導・・・



5月8日、三原村農業構造改善センターにおいて、(農)三原やまびこ組合長、記帳実務担当者を対象に記帳指導を行いました。

農業改良普及課は、記帳ソフトの操作方法や記帳事務を効率的に行うために、生産・販売実績の取りまとめ様式の作成方法について説明と実演を行いました。

その結果、実務担当者の記帳ソフトの操作スピードが向上し、生産現場の多数の従事者の作業実績をパソコンに入力する仕組みが出来ました。

農業改良普及課は、今後も定期的に記帳指導を行い、経営力の向上に繋げていきます。

農家レストラン「しゃえんじり」を売りだそう・・・県内テスト販売打合せ・・・



5月8日、昨年度より6次産業化推進事業を活用し、商品改良に取り組んでいる農家レストランしゃえんじりのメンバーとテスト販売に向けた話し合いを行いました。

農業改良普及課からは、当日までの準備物や役割分担、ポップなどについて助言を行いました。

メンバーからは、「しゃえんじりらしさが伝わる商品を持って行くことが必要」、「しゃえんじりらしいものは何かがあるか」、「テスト販売をきっかけにしゃえんじりまで来てもらえるPRの場にするのが大事」といった声が挙がりました。

農業改良普及課は、今後も商品改良や販売拡大、組織活動に向けて支援を行います。

ブシュカンの早期産地化に向けて・・・幼木育成講習会・・・



5月2日、四万十市坂本で、四万十ぶしゅかん生産者組合を対象に幼木の早期育成方法を中心とした講習会を開催し、15名が参加しました。

農業改良普及課は、対象者に果樹栽培の未経験者が多いことから、果樹の幼木の健全な育成にはこまめな管理が必要であることを説明しました。

講習会では積極的に質問や記録をとる意欲の高い生産者も見られました。

農業改良普及課は意欲の高い生産者を技術のある人材に育成し、ブシュカン幼木の早期育成と生産量の増大を図っていきます。

進めよう集落営農！・・・森の里春遠集落営農組合役員会・・・



4月27日、大月町春遠集会所において、森の里春遠集落営農組合の役員会を開催し、役員5名、関係機関3名が参加して平成29年度の活動内容について協議しました。

農業改良普及課は、協業経営に取り組む際に必要な書類の作成や注意点について指導しました。

役員からは、今年度の活動を基に、次年度以降は協業経営面積を増やし、集落の農地を守っていきたいという声が聞かれました。

農業改良普及課は、今後も定期的に組織の運営指導を行うとともに組織のステップアップに向けた支援を行います。

露地オクラも環境直接支払交付金の対象に！

・・・JA高知はた宿毛支所オクラ部会現地検討会・・・



5月17、18日、宿毛市内3地区で露地オクラ現地検討会を開催し、生産者45名が参加しました。

農業改良普及課からは、スリットマルチ試験の経過と新品種の生育状況、GAPの取り組みのほか、露地オクラでのインセクタリープランツの植栽が環境保全型農業直接支払交付金の地域特認になったことを情報提供しました。JA営農指導員からは今年の発芽、生育状況とこれからの収穫時の注意事項について説明がありました。

農業改良普及課では、昨年の栽培実績をもとに、JA、宿毛市と連携し、ソルゴーなどの植栽をしている生産者がこの交付金の要件を満たすようにエコファーマーの認定に向けて取り組んでいきます。